

年頭所感



農林水産大臣

赤松 広隆

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

国土の3分の2を占める森林は、緑豊かな美しい国土の形成・保全に寄与しているのみならず、地球温暖化の防止、水源のかん養など多面的な機能の発揮を通じ、「緑の社会資本」として広く国民に恩恵をもたらしております。

特に、地球温暖化の防止については、京都議定書第一約束期間における6%の削減目標のうち3・8%分を森林吸収で確保するため、間伐などの森林整備を着実に推進することが重要となっております。

また、川下に目を転じると、木材輸入の先行きが不透明となる一方で、国産材需要の高まりが見られるなど、木材の需給をめぐる状況は国の内外で大きく変化してきております。このような木材自給率を高める絶好の機会を逃さず、国産材の利用拡大に積極果敢に取り組んでいくことが重要となっております。

こうした状況を踏まえ、農林水産省は、森林における路網の整備、森林施業の集約化、必要な人材の育成により、森林施業の効率化を図ってまいります。同時に、国民生活のあらゆる面で、間伐材をはじめ国産材が利用されることによるよう、品質・性能の確かな木材製品を安定的に供給するシステムの構築、公共建築物や住宅分野などにおける国産材の利用拡大、木質バイオマスの利用促進にも取り組んでまいります。

また、国際社会と連携・協力しながら、森林における生物多様性の保全や、途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出を抑制するための森林保全、違法伐採対策などに取り組めます。特に、生物多様性の保全については、本年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されることとなっております。この会議において、我が国が議長国として主導的な役割を發揮できるよう、国内においても積極的に施策を推進してまいります。

治山については、近年、局地的な豪雨や地震の発生に伴い山崩れなどの激甚な山地災害が発生していることから、国民の安心・安全を確保するための対策を講じてまいります。

国土の保全上重要な奥地脊梁山脈や水源地域に位置し、国民生活にとって重要な役割を果たしている国有林野については、国が責任を持つて管理する必要があることから、国有林野事業の一般会計化について早急に検討してまいります。

農林水産省は、森林の多様な機能を最大限に發揮させつつ、林業・木材産業など「緑の産業」を地域経済の成長の柱とするために、必要な施策に全力で取り組んでまいります。

本年も一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の御多幸と御健勝を祈念して、年頭の御挨拶といたします。